情報提供

那医発第 461 号
令和７年２月 26 日

施設長　各位

那覇市医師会
会　　長　友利 博朗
副 会 長　玉井　修

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「令和６年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
☆ 問合せ先（那覇市医師会　事務局：宮城・前泊　／電話 ０９８－８６８－７５７９）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

沖医発第 1686 号 F
令和７年２月 25 日

各地区医師会長　殿

沖縄県医師会
会長　田名　毅

令和６年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療介護部医療政策課長より、令和７年２月 19 日付、号外にて、令和６年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」についての周知依頼が届いております。

当事業は、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、給付金として支給することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的としております。なお、補助対象は、令和７年２月１日時点でベースアップ評価料を届け出ている又は同年３月３１日時点でベースアップ評価料を届出見込みの病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーションとなっております。

つきましては、多くの医療機関等が当事業を活用できるよう、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、届出・算定されていない貴会管下医療機関に対して、この機会を利用して、ぜひ、３月末までにベースアップ評価料の届出を行えるよう、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

また、沖縄県でも同事業の実施を予定しているとのことですが、申請手続き等は、令和７年４月以降を予定しているとのことです。

謹白

【情報提供】令和6年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について

標記事業について、厚生労働省より同事業の要綱が公表されています。同要綱を沖縄県のホームページに掲載しましたのでご報告します。

沖縄県では、令和6年度2月補正予算に同事業の予算を計上しています。

厚生労働省の要綱によると同事業の対象は以下のとおりです。補助を希望する施設は年度内に必要な届出、必要な手続きを終えた上で申請する必要があります（詳細につきましては、厚生労働省の要綱をご確認ください）。

※県への申請方法等については、確定次第ご連絡します。令和7年4月以降となる見込みです。申請の案内は令和7年3月31日までにベースアップ評価料を届け出ている施設にのみご連絡します。

※令和7年度の費用を対象にした事業は未定です。国が事業実施する場合、県でも事業化を検討します。

記

実施要項掲載場所　沖縄県医療政策課ホームページ

https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/iryo/1005227/1033038.html

（厚生労働省要綱より抜粋）

1　補助対象

令和7年2月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている又は同年3月31日時点でベースアップ評価料を届出見込みの病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション

2　給付金の支給対象となる取組について

(1)ＩＣＴ機器等の導入による業務効率化(2)タスクシフト／シェアによる業務効率化

(3)給付金を活用した更なる賃上げ

3　支給額

(1)病院・有床診療所(※)：許可病床数×4万円 (2)無床診療所：1施設×18万円

(3)訪問看護ステーション：1施設×18万円

※許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円を支給する。

4　そのほか

本事業にかかる県からの連絡をメールで受け取りたい場合は、以下のフォームから連絡先を登録してください（推奨）。

※登録済みの施設は再登録する必要はありません。

※県医療政策課からの通知を送付するために登録するフォームです。本件以外の通知も送付されることがあります。

【沖縄県電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4065

【代表窓口登録フォーム】

担当：沖縄県保健医療介護部医療政策課　企画班

電話番号：098-866-2111